

# 日本における幼稚園の成立

## — 幼稚園成立史の研究から —

湯川 嘉津美

日本の幼稚園は、欧米のフレイベル主義幼稚園の

導入により出発しましたが、欧米とは異なる社会的

背景のもとで、独自の展開をたどりながら成立、定

着していききました。今回、日本保育学会保育学文献

賞を授与された『日本幼稚園成立史の研究』（風間

書房）は、そうした幼稚園の成立過程の実証的な検

討を通して、日本における幼稚園の成立とその特質

を明らかにしようとしたものです。

本書では、日本における幼稚園の成立時期を一九

〇〇年頃とみなし、第一部（一・二章）で幼稚園導

入以前の幼児の保護と教育をめぐる状況、第二部

（三・四章）で欧米教育視察を契機とした幼稚園の

創設経緯、第三部（五・六章）でフレイベル主義幼

稚園教育情報の受容、第四部（七・八章）で東京女

子師範学校附属幼稚園の成立と各地における幼稚園の成立、第V部（九・十章）で文部省の幼稚園政策と幼稚園制度の成立経緯について検討を行いました。以下では、私の幼稚園成立史研究への取り組みの一端を紹介しながら、日本における幼稚園の成立について述べてみたいと思います。

### 幼稚園との出会い

私がこのテーマに取り組むようになったのは、ちょうど二十年前に近藤真琴著『博覧会見聞録別記 子育の巻』（一八七五年）に出会ったことがきっかけです。『子育の巻』は、一八七三（明治六）年のウィーン万国博覧会の報告書の一つで、博覧会場に設けられた子ども館の展示を中心に、各国の子育や保育施設、幼稚園について紹介したのですが、その内容のおもしろさはもとより、その著者が明治の三大私塾と称された攻玉塾を主宰し、海軍兵学寮

の教官も務めた人物であったことに新鮮な驚きを覚えました。その後、ウィーン博からフィラデルフィア博へと検討を進めるうちに、これら万国博覧会を契機として各国でフレールベル主義幼稚園が普及していったこと、そして日本もその例外ではないことを知りました。

日本の幼稚園は、一八七六（明治九）年の東京女子師範学校附属幼稚園の創設にはじまりますが、これを周囲の反対を押し切って設立したのが田中不二麿という人物でした。田中の尽力なしには幼稚園の早期創設はなかったといっても過言ではありません。なぜ、田中がそれほどまでに幼稚園に執着したのか、私はとても不思議に思ったのですが、同時に、そこには何か重要なものがあるのではないかと直感しました。さらに中村正直、関信三らの幼児教育への思いに触れて、一体何が彼らを幼稚園教育に向かわせたのか、彼らは幼稚園の何に期待したのか

を知りたく思い、本格的に調べてみることにしました。

ところが、当時、手がかりとなる先行研究は少なく、やむなく田中や中村、関の動きを中心に、彼らがどこで何を見、何を考えたのか、そしてフレーベル主義の幼稚園教育をいかなるものとして理解したのか、史料の発掘を行いながら検討を進めました。

当時の私にとってフレーベルも幼稚園教育も全く未知のものであり、彼らが手にしたのであろう外国文献を読みながら、彼らと同じ立場でフレーベルの思想や恩物の理論、幼稚園教育の実際について理解しようとなめました。その作業は思いの外、時間を要しました。英語文献はまだしも、一八七〇年代のドイツ語の幼稚園書はひげ文字で書かれており、読むのに骨が折れました。そうした作業を重ねて、ようやく明治初期の外国幼稚園書の受容状況が明らかになり、また、それまで不明とされていた翻訳書や論

文の原典も突き止めることができました。田中不二麿についていえば、彼は幼稚園の「就学ノ階梯」としての役割に期待し、「幼稚園ハ智識ノ種子ヲ下スノ田圃」と自ら述べるように、遊びを通して子ども能力開発に幼稚園の意義を見いだしていました。そうした有用性の認識なしには、幼稚園の創設は困難だったということなのでしょう。

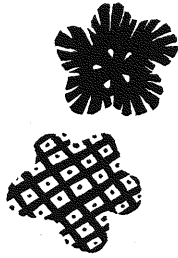
### 佐藤信淵の保育構想の歴史的意味

フレーベル主義幼稚園の受容に関する研究と並行して、江戸時代の佐藤信淵の「慈育館」と「遊児廠」の構想について、西洋情報の影響を明らかにしようとしてきました。先行研究において、西洋情報の影響があるのではないかと指摘されながらも、その情報源の特定がなされていなかったからです。信淵の保育構想には、かつて近世の研究をしていた時にも出会っていたのですが、改めて西洋情報の受容と

いう視点から検討し直してみると、それまで気付かなかった多くのことが見えてきました。

江戸時代は鎖国下とはいえ、漢訳洋書や蘭書、漂流民の見聞記などを通じて、西洋情報は多く流入しており、知識人たちの間ではかなりの西洋情報が蓄積されていきました。私は信淵が参考にしたであろう

これら書籍の検討を行い、「慈育館」については、それが西洋の「幼院」情報、とりわけロシアの養育施設情報の受容であることがわかり、さらに信淵と同様の構想を持つものも他に存在していたことが明らかにになりました。信淵においては、そうした養育施設を更に発展させて「遊児廠」という今日の保育所によく似た保育施設



までも構想していました。それは明治維新後の子守学校や文部省における簡易幼稚園（貧民幼稚

園）奨励策に通じる性格のものであり、私はそこに江戸時代から明治初期に通底する共通の保育課題を見いだすことができると考えました。

### 各地の幼稚園調査から

東京女子師範学校附属幼稚園の創設後、各地で幼稚園の設立が検討されますが、実際に設立されたものは少なく、一八八一年段階の全国の幼稚園数はわずか七園にとどまっていました。そうしたなかで、大阪府では全国に先駆けて府立幼稚園を設立し、東京女子師範学校附属幼稚園に倣いながらも、大阪府独自の取り組みを行っていました。ここでは大阪府立模範幼稚園の事例を中心に、創設期の幼稚園の一端を紹介したいと思います。

大阪府立模範幼稚園は、一八七九（明治十二）年に府知事渡辺昇の主導のもとに設立されますが、ここでは幼稚園に幼児の教育のみならず、保母養成や

母親教育、貧児の保育が期待されていました。幼稚園が保母の養成を行うというのは、創設期の幼稚園にはよくみられることですが、模範幼稚園ではそうした「保母見習科」とは別に、母親や乳母を対象とした「保育見習科」を設置して、四ヶ月の伝習を終えた母親に「仮証書」を与え、その家庭を「天然ノ幼稚園」にしようと考えていました。幼稚園において幼児教育と母親教育を同時に行うという発想は非常にユニークなものだと思います。

また、群馬県でも県学務課の指導のもとに、「尋常科」と「随意科」の二つの課程をもつ県立幼稚園の設置が計画されました。「随意科」は実現をみなかったようですが、それは「貧困ノ稚児モ随意ニ来集シ遊戯スルヲ得セシム」ために設置するとされており、ここでも貧児の保育の必要性が認識されていたことがわかります。こうしてみると、明治十年代の幼稚園認識には幅があり、この時点では幼

園は幼児の教育だけでなく、母親教育や託児の機能を有する施設としても認識されていたといえるでしょう。

### 日本における幼稚園の成立とその特質

本書の具体的な内容については割愛し、ここでは研究の成果をもとに、日本における幼稚園の成立とその特質について述べてみようと思います。

第一に、日本の幼稚園は欧米の幼稚園が有していた保護（託児）と教育の二つの機能のうち、保護（託児）の側面を欠いたまま教育の施設として成立しました。

文部省は一八八〇年頃からドイツの「民衆幼稚園」と同種の貧民や労働者子弟のための簡易幼稚園（貧民幼稚園）の設置を奨励し、大阪府や群馬県の幼稚園でも貧児のための保育の必要性が認識されましたが、小学校の整備が最大の課題であった当

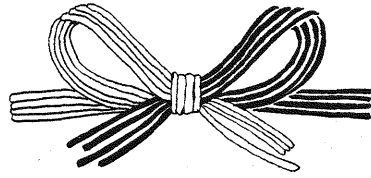
時、保育料無料の貧民幼稚園の設置を計画した市町村はなく、貧民幼稚園の普及は不首尾に終わります。その結果、東京女子師範学校附属幼稚園が唯一の幼稚園のモデルとして採用され、それに倣った各地の幼稚園は就学のための準備教育に力を入れられた。

東京女子師範学校附属幼稚園ではフレーベルの考案した教育玩具Ⅱ恩物を用いて知育を行い、一八八

一（明治十四）年からは保育課目に「読み方」と「書き方」を新たに採用して、読み書き算を教えるようになりました。その背景には、子どもを幼稚園に通わせても遊んで来るばかりで何も教えてくれないという親の強い不満があったといえます。一八八四年の学齡未満幼児の就学禁止を機に（当時、十一万七千人もの幼児が小学校に就学していました）、就学幼児の受け皿として各地に小学校付設の保育科が設置されますが、それは幼稚園よりもさらに読み

書き算の比重を高め、恩物を知育の手段として用いる学校的な施設でした。一八九一（明治二十四）年より女子高等師範学校附属幼稚園では幼稚園規則を改正して「読み書き」と「数へ方」を削除し、小学校の予備校的な性格からの脱却を図りますが、幼稚園の教育施設としての性格自体に変化はみられず、「学校的幼稚園」の克服が課題として残されることになりました。

その後、文部省は一八九九（明治三十二）年公布の「幼稚園保育及設備規程」において、女子高等師範学校附属幼稚園をモデルとする普通幼稚園を「幼稚園」として制度化しました。そこでは貧民幼稚園など簡易な保育施設は、一転して「規程」外の存在として排除の対象とされ、幼稚園は保護（託児）機能を持たない純粹な教育施設として成立することになりました。そして、労働者子弟の保育は、幼稚園とは別種の託児所によって担われるようになり、そ



の後は幼稚園と託児所（保育所）の二元的状況が進んでいくこととなります。

第二に、幼稚園は中上流層の子弟を対象とし、そうした社会階層に適合的な幼児教育機関として成立しました。日本の幼稚園

園は一八七六年に創設されますが、当時は小学校の普及が最重要課題であり、地方では幼稚園まで手が回りませんでした。一八九〇年頃から幼稚園は都市部を中心に、官吏や商業者の支持を得て徐々に普及して行きますが、公立幼稚園でも小学校の授業料の数倍の保育料を徴収する状況は、入園者を一部の富裕層に限定することになりました。幼稚園の維持を保育料収入に頼る私立幼稚園では、公立幼稚園よりも高い保育料を徴収しており、その傾向はさらに強まりました。一九〇〇年の

第三次小学校令施行後は、市町村における義務教育費の負担増を背景に、公立幼稚園の設置が抑えられ、代わって私立幼稚園が増設されますが、私立を中心とする幼稚園の普及は、さらに入園者を中上流層に固定化することになり、それは幼稚園を一部の限定された者を対象とするものにとどまらせました。

第三に、幼稚園は学校体系外の教育施設として成立しました。それは一八七九年の「教育令」において、幼稚園を学校とは異なる教育施設として位置づけたことにはじまりますが、一八九九年の「幼稚園保育及設備規程」でもその位置付けに変化はなく、幼稚園は家庭教育を補う学校体系外の教育施設とされました。義務教育の普及・徹底を最大の政策課題としていた文部省にとって、幼稚園の政策的な重要度は低く、「規程」制度後も文部省が幼稚園教育に力を入れることはありませんでした。こうした文部

省の消極姿勢は以後も続き、昭和戦前期を通じて幼稚園は学校体系外の教育施設として認められるにとどまりました。

このようにして日本の幼稚園は一九〇〇年頃に成立し、その基本的性格が形成されましたが、「幼稚園保育及設備規程」において示された、幼稚園は満三歳から就学までの幼児を一日五時間程度、「遊戯」を中心に保育する教育施設であるという幼稚園の基本的枠組みは、以後の制度改変にも関わらず、昭和戦前期を通じて人々の幼稚園観を規定しそれは戦後の幼稚園の在り方にも影響を与えました。

### 今後の研究課題

私の研究はようやく一九〇〇年までたどり着いたところですが、今後は現在の問題までも視野に入れながら、二十世紀日本の幼稚園とは何であったのかを問うていきたいと思っています。最近、歴史研究

は、歴史的事実を述べたに過ぎないもので、現実の保育には役に立たないという声をよく耳にします。が、現在、大きな課題となっている幼保一元化の問題、幼小連携や保育者養成をめぐる問題などは、日本の幼稚園の歴史のなかで形成されてきたものであり、歴史的視点からの検討は、現在の保育の問題を捉える上でも必要不可欠なものだと考えます。

二十世紀に入って日本の幼稚園はいかなる課題のもとにどのような展開をみせたのか、それは世界の幼児教育のなかでどのように位置づけられるのか、引き続き、幼稚園の歴史的検討を行いながら、今後の幼稚園の在り方を考えていくつもりです。

(上智大学)